

## 教育研究評議会（第 71 回）議事要旨

I. 日 時 2009 年（平成 21 年）7 月 28 日（火）15 時 00 分～16 時 20 分

II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室

III. 出席者 亀山学長、宮崎理事、金口理事、酒井理事、富盛副学長、栗田副学長、村尾総合国際学研究院長、藤井外国語学部長、成田副研究院長、新井副研究院長、石井副学部長、相馬副学部長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、田山留学生日本語教育センター長、小林留学生日本語教育センター副センター長、立石附属図書館長、佐野総合情報コラボレーションセンター長、井上保健管理センター所長（合計 20 名）

- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会(第 70 回)議事要旨(案)
  2. 雇用確保年齢と総人件費改革の関係を踏まえた本学の措置(案)
  3. 略歴書
  4. 国立大学法人東京外国語大学情報マネジメント規程(案)
  5. 国立大学法人東京外国語大学学術情報基盤委員会規程(案)
  6. 国立大学法人東京外国語大学学術情報室規程(案)
  7. 国立大学法人東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター規程(案)
  8. 期末勤勉手当凍結分の取り扱いについて
  9. 夏季一斉休業中の各建物立入り制限について
  10. 東京外国語大学・ICU連携に係る担当者打ち合わせ(記録)
  11. 教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査について
- 机上配付
- 学生の不正行為について(報告)
  - 特定外国語教員の待遇について

○ 教育研究評議会(第 70 回)議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 70 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

## V. 議 事

### <審議事項>

#### 1. 人件費問題について

金口理事から、配付資料に基づき、定年延長と再雇用に係る学内審議に影響を与える可能性のある政府内の動きとして「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会（最終報告）」が出されたことについて報告があった。

これにつき、今後の政府の動きや財源確保の可能性にも注視しつつ、特段の動きがない場合には、平成 21 年 9 月 8 日（火）経営戦略会議、平成 21 年 9 月 29 日（火）教育研究評議会において審議の上、最終決定する予定である旨、説明があり、審議の上、これを承認した。

## 2. 学外理事の任命について

亀山学長から、配付資料に基づき、酒井理事から平成 21 年 8 月 31 日をもって辞任したい旨の申し出があったためこれを了承し、平成 21 年 9 月 1 日から新たな学外理事として村上光一氏を任命することについて了承願いたい旨、説明があり、審議の上、これを承認した。

## 3. 情報マネジメント規程の制定について

宮崎理事から、配付資料に基づき、情報マネジメント委員会単独の規程を廃止し、全学的な情報施策及び情報セキュリティに関する情報マネジメント規程を制定することについて説明があり、審議の上、これを承認した。

## 4. 学術情報基盤委員会等規程の制定等について

立石附属図書館長から、配付資料に基づき、旧図書館委員会と旧総合情報コラボレーションセンター運営委員会の廃止に伴い、平成 21 年 4 月 1 日に遡って学術情報基盤委員会の規程を制定することについて説明があり、審議の上、これを承認した。

また、旧学術公開推進室の廃止に伴い、平成 21 年 4 月 1 日に新たに設置した学術情報室に係る規程及び学術情報基盤委員会の事務担当課が企画広報課から学術情報課に変更になったこと等について報告があった。

## 5. 学生の懲戒処分について

藤井外国語学部長から、机上配付資料に基づき、平成 21 年 7 月 21 日（火）に実施された試験における学生の不正行為について説明があり、当該学生の懲戒処分を平成 21 年 7 月 22 日から 3 ヶ月間の停学処分とすることについて審議した。

なお、平成 21 年 7 月 24 日（金）の教務委員会において、教務的処分として「当該試験科目の成績及び同一学期に履修登録している全ての科目の成績を不合格とする」ことが、同日開催の学生委員会において、懲戒処分として「学則第 47 条に基づき停学 3 ヶ月とする」ことが承認されていることについて報告があった。

これにつき、同条第 4 項に基づき停学期間を修業年限へ参入するか否かについては、学生の反省態度を踏まえ、平成 21 年 9 月 16 日（水）開催の学部教授会において審議の上、平成 21 年 9 月 29 日（火）開催の第 73 回教育研究評議会において審議・決定することについて確認した。

## <報告事項>

### 1. 特定外国語教員の創設について

亀山学長から、机上配付資料に基づき、特定外国語教員制度の創設時期や詳細内容については、学内での最終的な合意が得られておらず今後さらに学内議論を進める予定であるが、今夏、現地で新規採用に当たる専攻語においては、来年度以降の契約更新の際に問題等が起こらないよう、採用条件等諸点に留意の上採用交渉を行うこととする旨、

報告があった。

これにつき、英文についてはより適切な表現への文言修正を行うことを確認した。

2. 期末勤勉手当凍結分の取り扱いについて

金口理事から、配付資料に基づき、平成 21 年 6 月の人事院勧告による期末勤勉手当の凍結分についてはあくまで凍結であり、切り下げではないことについて報告があった。

3. 夏季一斉休業中の各建物立入り制限について

金口理事から、配付資料に基づき、地球温暖化防止対策等のため平成 21 年 8 月 11 日（火）から 17 日（月）の期間において、各建物への立入りを制限することについて報告があった。

4. 国際基督教大学との連携について

栗田副学長から、配付資料に基づき、平成 21 年 6 月 11 日（木）と 7 月 17 日（金）に国際基督教大学と担当者打ち合わせを実施し、今後は各事務担当で調整を進め連携を強化することとした旨、報告があった。

5. 教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査について

栗田副学長から、配付資料に基づき、第一期中期目標期間評価確定に係る本学の現況分析の単位については、本学としては、平成 21 年 4 月の総合国際学研究科及び総合国際学研究院の設置を踏まえた組織単位への変更を希望している旨、報告があった。

6. その他

○ 新型インフルエンザについて

井上保健管理センター所長から、新型インフルエンザに係る国内外の状況について説明があった後、夏休み期間中の教職員の海外渡航に備えて、改定した学長通達及び「ほけせん便り」第 93 号、94 号を確認願いたい旨の報告があった。

○ 経営協議会学外委員の任命について

亀山学長から、平成 21 年 8 月 31 日で任期満了となる経営協議会学外委員については、委員候補者に個別に打診中であり、第 72 回教育研究評議会を持ち回りで開催し、審議・承認頂く予定である旨、報告があった。

○ 異文化交流施設（仮称）について

亀山学長から、異文化交流施設（仮称）の正式名称については、平成 21 年 8 月 31 日を締切として本学教職員及び在学生・卒業生へ公募していること、ホール名については理事・副学長会議において「プロメテウス・ホール」と決定したこと、建設のための寄附については平成 21 年 7 月 1 日（水）から 12 月 31 日（木）の期間で募集中であることについて報告があった。

○ 亀山学長から、第 73 回教育研究評議会については、平成 21 年 9 月 29 日（火）に本部管理棟 2 階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上